

## 後期高齢者歯科健診の実施について

生活環境部 保険年金課

(0284-20-2184)

### 1 趣旨

後期高齢者のフレイル予防を推進するため、歯牙の状態や歯周組織の状況等を検査する歯周疾患検診に、嚥下機能や咀嚼機能等の口腔機能評価を加えた高齢者の特性に応じた歯科健診を今年度から新たに実施します。

なお、本事業は栃木県後期高齢者医療広域連合の保健事業として、同連合の健康診査等実施要綱に基づき実施するものです。

### 2 健診の概要

#### (1) 対象者

令和3年度に75歳に達した後期高齢者医療制度加入者  
約2,100人

#### (2) 健診費用の自己負担額

なし

#### (3) 実施場所

足利市休日夜間急患診療所（足利市五十部町284番地1）

#### (4) 健診項目

歯牙の状態、口腔清掃状態、歯周組織の状況、咀嚼機能、  
舌・口唇機能、嚥下機能

#### (5) 健診方法及び申し込み

集団健診による実施

対象者全員に申込ハガキを同封した健診案内を郵送し、受診  
希望者より保険年金課へ申込ハガキを返送

#### (6) 実施期間

令和4（2022）年10月～令和5（2023）年2月

### 3 実施方法

一般社団法人足利歯科医師会へ委託

#### 4 今後のスケジュール

令和4（2022）年 8月	民生環境水道常任委員協議会に報告
8月末	歯科健診案内発送
10月	歯科健診開始